

平成十六年四月二十七日受領
答 弁 第 六 八 号

内閣衆質一五九第六八号

平成十六年四月二十七日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員中根康浩君提出省庁および特殊法人と民間事業者との適正な関係に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員中根康浩君提出省庁および特殊法人と民間事業者との適正な関係に関する質問に対する答
弁書

一の(1)について

御指摘の情報誌「選択」について、平成十三年度から平成十五年度までの間に購入している府省等及び当該府省等における購入部数は別表第一のとおりであり、購入している理由は、政策立案等職務遂行に当たつての参考となる情報を入手するため等である。

一の(2)について

日本道路公団からの報告によれば、御指摘の情報誌「選択」の購入部数については、平成十三年度が三部、平成十四年度が二部及び平成十五年度が二部とのことであり、購入している理由については、経済・社会動向等情報把握のためとのことである。

二の(1)について

厚生労働省の調査によれば、平成十四年度及び平成十五年度に御指摘の「保健活動のための便利手帳」(以下「手帳」という。)を作成する際には、社団法人国民健康保険中央会、厚生労働省等の関係者が集

まっつて、打合せが行われたとのことである。厚生労働省の職員として打合せに参加した者に聴取したところ、打合せの内容は、手帳に関する基本的な編集の方針を決めることであり、開催日等については別表第二のとおりとのことである。また、交通費や監修料は受け取っていないとのことである。なお、平成十四年における打合せについては「打合せに一度出席し、交通費や監修料を受け取っていないことは覚えていますが、開催日や場所については確かな記憶がない」とのことであり、参加した職員の氏名については、これを明らかにすると個人の権利利益が害されるおそれがあるため、答弁を差し控えたい。

二の(2)について

厚生労働省の調査によれば、勤務時間外に手帳の原稿の作成及び確認を行っていた職員については、平成十年度から平成十四年度までは、監修料を受け取っていたとのことである。

三の(1)及び(2)について

御指摘の「癒しと安らぎの環境フォーラム」(以下「フォーラム」という。)については、日本医科大學常務理事であり、フォーラムの実行委員会の委員長である岩崎榮氏から、平成十四年及び平成十五年の二回にわたり、厚生労働省に対し後援名義の使用の許可について申請が行われたところであり、厚生労働

省としては、フォーラムの趣旨が、「癒しと安らぎの環境賞」の授与やパネルディスカッション等を通じて、医療施設等が患者にとって癒しと安らぎの環境になることを目指すものであり、利用者の視点に立った安心かつ良質な医療の提供の推進等を図る上で適当であると認められることから、後援名義の使用を許可したものである。

また、厚生労働省としては、後援名義の使用を許可したことにより、医療関係者へのフォーラムの趣旨の普及に資することとなったと考えている。

三の(3)について

厚生労働省は、「行事等に係る厚生労働省名義の使用の許可等に関する取扱いについて」（平成十三年三月二十九日付け総発第四十九号大臣官房総務課長通知）において、次のいずれかに該当する行事のうち、その趣旨に賛同して積極的に援助する価値があるものについて、後援の対象としている。

- 1 国の行政機関、都道府県、指定都市若しくは中核市又は厚生労働省関係団体が主催する行事
- 2 市町村（指定都市及び中核市を除き、特別区を含む。）が主催する行事であって、先駆的かつモデル的なもの

3 新聞、ラジオ、テレビ等の報道機関その他の民間団体が主催する行事であつて、二以上の都道府県の区域にわたつて行われるもの又は東京都若しくは指定都市が所在する道府県において行われるもの

別表第一

府省等	購入部数（部）		
	平成13年度	平成14年度	平成15年度
内閣官房	11	11	13
内閣法制局	1	2	2
人事院	3	4	4
内閣府	15	18	22
宮内庁	1	1	1
公正取引委員会	2	2	2
警察庁	16	21	26
防衛庁	45	50	56
金融庁	5	4	3
総務省	11	13	18
法務省	40	40	42
外務省	34	37	41
財務省	24	32	37
文部科学省	32	30	30
厚生労働省	9	9	11
農林水産省	4	4	4
経済産業省	41	48	58
国土交通省	33	38	40
環境省	0	0	1

別表第二

開催年	開催日	場 所	参加者役職名	交通費等の有無
平成14年	確認できず	確認できず	厚生労働省保険局国民健康保険課 在宅医療・健康管理技術推進主査	無
平成15年	5月20日	厚生労働省	厚生労働省保険局国民健康保険課 在宅医療・健康管理技術推進専門 官	無
	8月19日	厚生労働省	厚生労働省保険局国民健康保険課 課長補佐	無
			厚生労働省保険局国民健康保険課 在宅医療・健康管理技術推進専門 官	無
	9月29日	国民健康保険 中央会	厚生労働省保険局国民健康保険課 課長補佐	無
			厚生労働省保険局国民健康保険課 在宅医療・健康管理技術推進専門 官	無
	11月11日	厚生労働省	厚生労働省保険局国民健康保険課 在宅医療・健康管理技術推進専門 官	無